

## 債権管理・回収（基礎）研修

目 標	自治体債権（自力執行権のない公債権、私債権）の管理・回収に必要な基礎的知識、方法について体系的な習得を図る。		
対 象 者	債権管理・回収に携わる職員		36人
期 間	令和6年 7月17日（水）～19日（金）		3日間
科 目	研修方法	時間	概 要
債権管理総論	講義	3	債権管理総論、債権の発生原因、自治体の債権管理に関する規定等
法令に基づく債権管理	〃	3	滞納発生前の債権管理（証拠の確保）、法定利率・損害金・滞納金、収納手続等
相続	〃	2	多数当事者の債権債務（連帯債務）、保証・連帯保証、物的担保
担保・保証	〃	2	相続一般、相続放棄・不存在、破産、再生、任意整理、放棄、免除、欠損処理
時効、倒産、徴収不能債権の取扱い	〃	2	時効制度、自治体債権の時効、時効管理
裁判所の利用 財産の所在の把握	〃	3	債務名義の意義、訴訟、支払督促、強制執行手続（差押）、保全手続、財産調査、財産開示、第三者情報取得等
演習	グループワーク	3	事例を用いた自治体債権管理・回収に関するグループワーク
合 計		18	
講師（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○債権管理総論 千葉県弁護士会 弁護士 伊 藤 義 文</li> <li>○法令に基づく債権管理 千葉県弁護士会 弁護士 大 杉 洋 平</li> <li>○相続 千葉県弁護士会 弁護士 久 保 隼 哉</li> <li>○担保・保証 千葉県弁護士会 弁護士 鈴 木 康 太</li> <li>○時効、倒産、徴収不能債権の取扱い 千葉県弁護士会 弁護士 吉 村 類</li> <li>○裁判所の利用、財産の所在の把握 千葉県弁護士会 弁護士 東 耕 三</li> <li>○演習 千葉県弁護士会 弁護士 伊 藤 義 文 千葉県弁護士会 弁護士 大 杉 洋 平 千葉県弁護士会 弁護士 久 保 隼 哉 千葉県弁護士会 弁護士 鈴 木 康 太 千葉県弁護士会 弁護士 吉 村 類 千葉県弁護士会 弁護士 東 耕 三</li> </ul>		

### 研修日程

	9:00	9:10	12:00	13:00	15:50
1日目	オリエンテーション	研修	昼食	研修	
2日目	/	研修	昼食	研修	
3日目	/	研修	昼食	研修	